

教員免許状取得科目開講年次一覧

中学校教諭一種免許状（保健体育）・高等学校教諭一種免許状（保健体育）取得に関する科目（令和3（2021）年度入学生用）
健康スポーツ栄養学科

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教科及び教科の指導法に関する科目	身体運動実習Ⅰ（ダンス）	1								○				体育実技
	身体運動実習Ⅱ（ジョギング）	1						○						
	身体運動実習Ⅲ（水泳）	1								○				
	スポーツ実技Ⅰ-Ⅰ（球技）	1			全学共通教養科目		○							
	健康スポーツ指導法Ⅰ（体づくり運動）	1									○			
	健康スポーツ指導法Ⅱ（武道）	1					○							
	健康スポーツ指導法Ⅲ（陸上）	1									○			
	健康スポーツ指導法Ⅳ（器械運動）	1									○			
	トレーニング実践演習Ⅰ			1			○							
	トレーニング実践演習Ⅱ			1			○							
	体育心理学	2										○		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）
	体育原理	2					○							
	機能運動論	2			運動方法学を含む。				○					
	解剖生理学	2						○						生理学（運動生理学を含む。）
	運動生理学Ⅰ	2						○						
	運動生理学Ⅱ（環境生理学を含む）			2								○		
	運動生理学実習			1								○		
	公衆衛生学	2										○		衛生学・公衆衛生学
	食品衛生学	2							○					
	学校保健	2			小児保健、精神保健、学校安全を含む。				○					学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）
	応急手当実習	1								○				
	保健体育科指導法Ⅰ	2							○					各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）
	保健体育科指導法Ⅱ	2								○				
保健体育科指導法Ⅲ	2			高免選択						○				
保健体育科指導法Ⅳ	2			高免選択							○			
中免 33 単位以上 高免 29 単位以上													中免 28 単位 高免 24 単位 } (最低修得単位)	

施行規則欄「」内は選択開設

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と指導法			2	中免取得要件単位には含まない							○		大学が独自に設定する科目
	学校観察実習 A			2				○	○					
	学校観察実習 B			2						○	○			
	学校観察実習 C			2								○	○	
	介護等体験	1			高免選択				○	○	○			
	「大学が独自に設定する科目」又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、あわせて中免 4 単位以上、高免 12 単位以上修得すること。													
中免 4 単位以上 高免 12 単位以上													中免 4 単位 高免 12 単位 } (最低修得単位)	

区分	本学における開設授業科目	単位数・教免区分			備 考	1 回生		2 回生		3 回生		4 回生		免許法施行規則に定める科目
		中免必修	高免必修	選択		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
教育の基礎的理解に関する科目等	教育原理	2					○							教育の基礎的理解に関する科目
	教職論	2				○								
	教育の制度と経営	2				○								
	教育心理学	2					○							
	特別支援教育	2				○								
	教育課程論	2							○					
	道徳教育の理論と指導法	2			高免取得要件単位には含まない						○			道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
	総合的な学習の時間の指導法	2					○							
	特別活動の指導法	2								○				
	教育の方法及び技術	2								○				
	生徒・進路指導論	2			進路指導及びキャリア教育の理論及び方法を含む。					△	△			
	教育相談	2								○				教育実践に関する科目
	教育実習指導	1			事前・事後指導						○			
	教育実習 A		2		高免のみ取得する場合							○		
	教育実習 B	4										○		
教育実習 C			2	(編入生用)							○			
教職実践演習 (中・高)	2											○		
中免 31 単位 高免 27 単位以上													中免 27 単位 高免 23 単位 } (最低修得単位)	

△印 前期又は後期

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

全学共通教養科目に配当されている下記科目は必修です。

- 日本国憲法 (2 単位)
- 情報 I (2 単位)
- 外国語コミュニケーション I (1 単位)
- 外国語コミュニケーション II (1 単位)
- スポーツと健康の科学 (2 単位)
- 基礎トレーニング (1 単位)

- * 「教育実習」は、中免のみ取得する者及び中免と高免の両方を取得する者は「教育実習 B (4 単位)」を、高免のみ取得する者は「教育実習 A (2 単位)」を履修すること。
- * 「教職実践演習」は、教育実習終了後、又は 4 回生後期に実習終了見込みでなければ履修することができません。